

2013.9 中間期ディスクロージャー誌

<資料編>

[プロフィール]

平成25年9月30日現在

名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank,Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創業	明治12年(1879年)1月
総 資 産	2兆6,710億円
預金・譲渡性預金	2兆4,749億円
貸 出 金	1兆4,761億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	193,936千株
自己資本比率	11.84%(国内基準)
長期格付	A ⁺ (JCR)
従業員数	1,471名
拠点数	本支店・出張所/98か所(秋田県内83、秋田県外15) 店舗外出張所/172か所

●目次

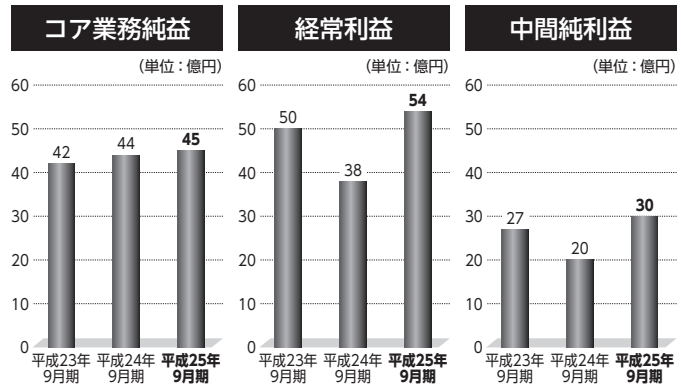
業績ハイライト	1
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み	3
平成25年度中間決算の概要	7
営業の概況(連結)	7
主要な経営指標等の推移	8
中間連結財務諸表	9
セグメント情報	17
連結自己資本比率	18
中間財務諸表	19
損益の状況等	23
預金業務	26
融資業務	27
証券業務	29
国際・為替業務	30
時価情報	31
デリバティブ取引情報	33
オフ・バランス取引	35
経営効率	36
資本・株式等	37
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	39
定量的な開示事項(連結)	39
定量的な開示事項(単体)	44
開示項目一覧	49

業績ハイライト

●収益の状況

コア業務純益は、利回り低下による資金利益の減少があったものの、経費も減少したことから、前年同期比1億円増加し、**45億円**となりました。

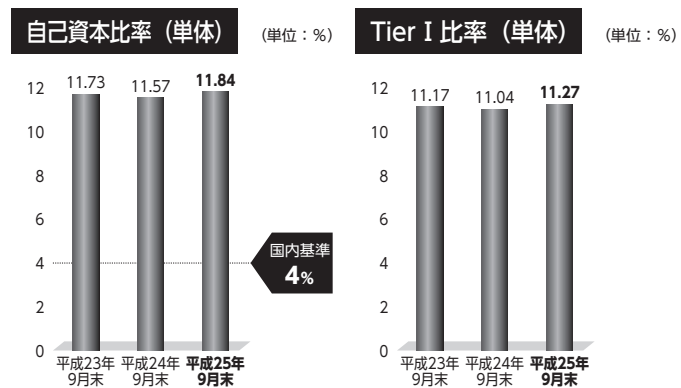
経常利益は、与信関係費用の減少により、前年同期比16億円増加し、**54億円**となりました。また、中間純利益は、前年同期比10億円増加し、**30億円**となりました。



●自己資本比率の状況

自己資本比率は、前年同期末比0.27ポイント上昇し、**11.84%**となり、国内基準に求められる4%を大きく上回っております。

また、自己資本の内訳についても、劣後債等による調達は行っておらず、Tier Iは普通株と資本剰余金による構成となっており、健全性は十分に保たれております。

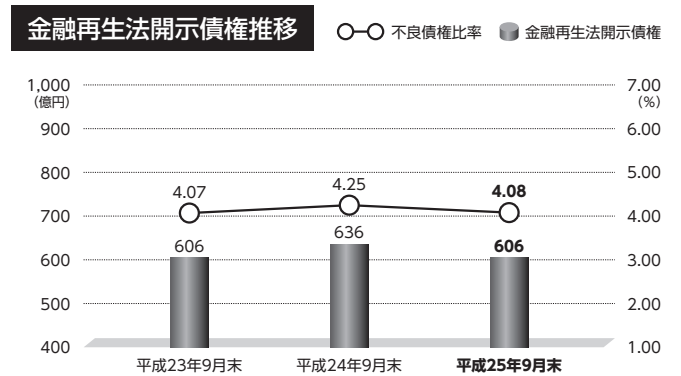


●不良債権の状況

平成25年9月末の不良債権（金融再生法開示債権ベース）は、前年同期末比30億円減少し、**606億円**となりました。

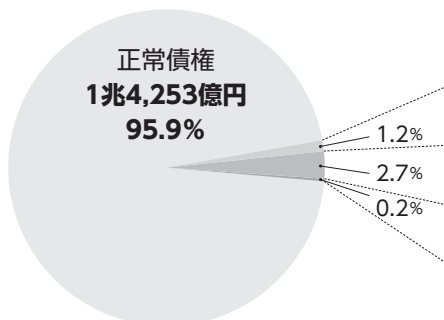
また、不良債権発生への備えとなる貸倒引当金および担保・保証による保全額は、526億円で、保全率は86.81%です。

仮に、これらがすべて回収不能となった場合、追加に必要な不良債権処理費用は80億円ですが、「利益剰余金」（984億円）だけでも十分対応可能な水準です。



金融再生法開示債権の状況

(平成25年9月末現在)



金融再生法開示債権に対する保全の状況

(単位：億円)

区分	残高 (A)	保全 (B) + (C) = (D)		保全率 (%)
		担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	49	132	100.00
危険債権	396	271	62	84.08
要管理債権	29	10	1	41.01
合計	606	331	195	86.81

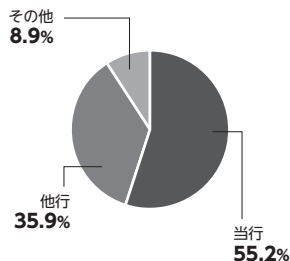
(注) 1 単位未満四捨五入
2 保全率 = (D) ÷ (A) × 100

●預金の状況

個人、法人および地方公共団体からの預金が増加したことから、前年同期末比477億円増加し、**2兆4,749億円**となりました。

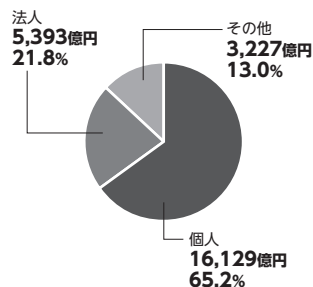
秋田県内シェア

(金融機関別) 平成25年6月末



預金者別

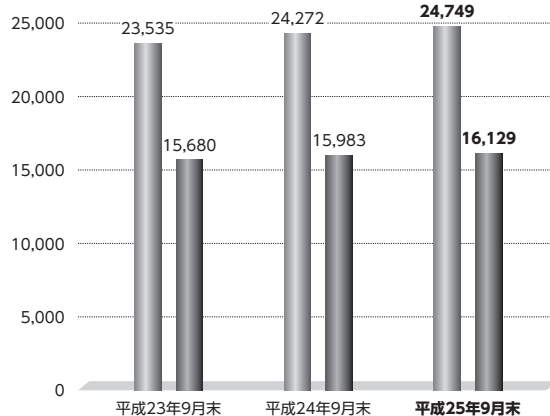
平成25年9月末



●他行／都銀・地銀・第二地銀 ●その他／信用金庫・信用組合
●譲渡性預金は含まれておりません。
[資料：預金・貸出金一覧(株) 日本金融通信社] ほか]

預金残高

●預金・譲渡性預金 ●うち個人預金 (単位：億円)

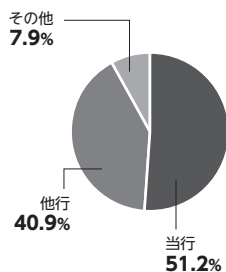


●貸出金の状況

個人向け貸出金が増加しましたが、事業先向け貸出金が減少したことから、前年同期末比68億円減少し、**1兆4,761億円**となりました。

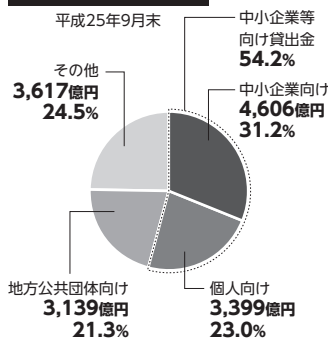
秋田県内シェア

(金融機関別) 平成25年6月末



貸出先別

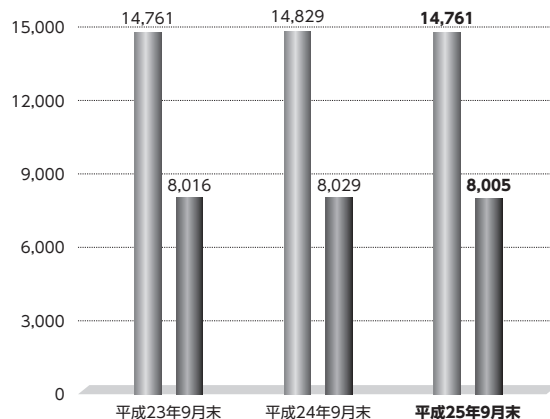
平成25年9月末



●他行／都銀・地銀・第二地銀 ●その他／信用金庫・信用組合
[資料：預金・貸出金一覧(株) 日本金融通信社] ほか]

貸出金残高

●貸出金 ●うち中小企業等向け (単位：億円)



●預り資産の状況

公共債は減少したものの、投資信託および生命保険の販売が順調に推移したことから、前年同期末比133億円増加し、**2,249億円**となりました。

●公共債残高 ●投資信託残高 ●生命保険残高 (単位：億円)



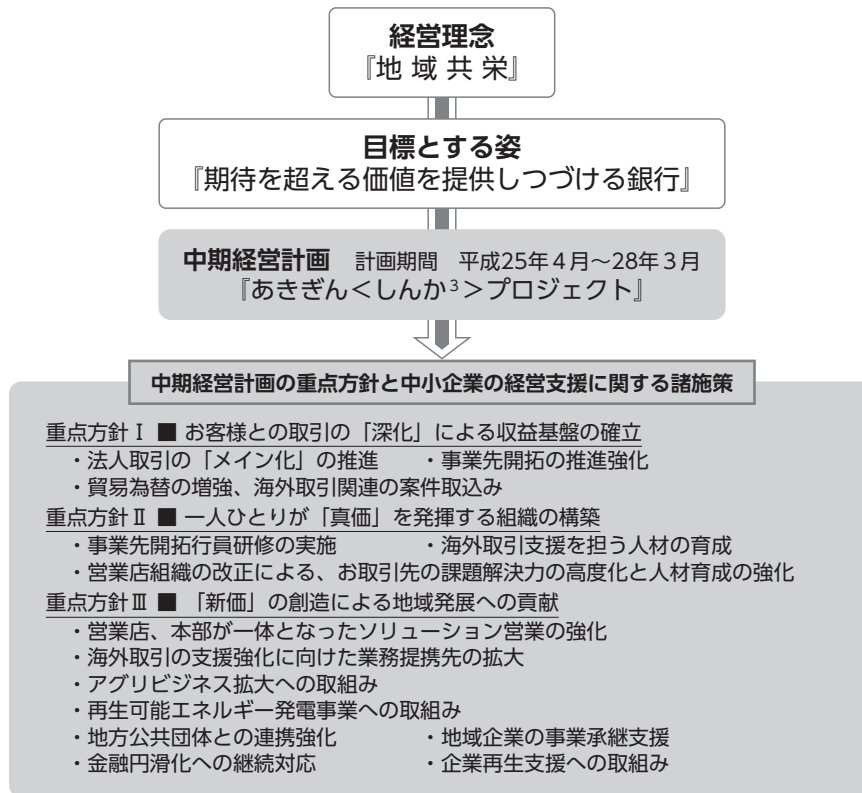
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、地域経済を支える中小企業の皆さまの経営支援に積極的に取り組んでおります。

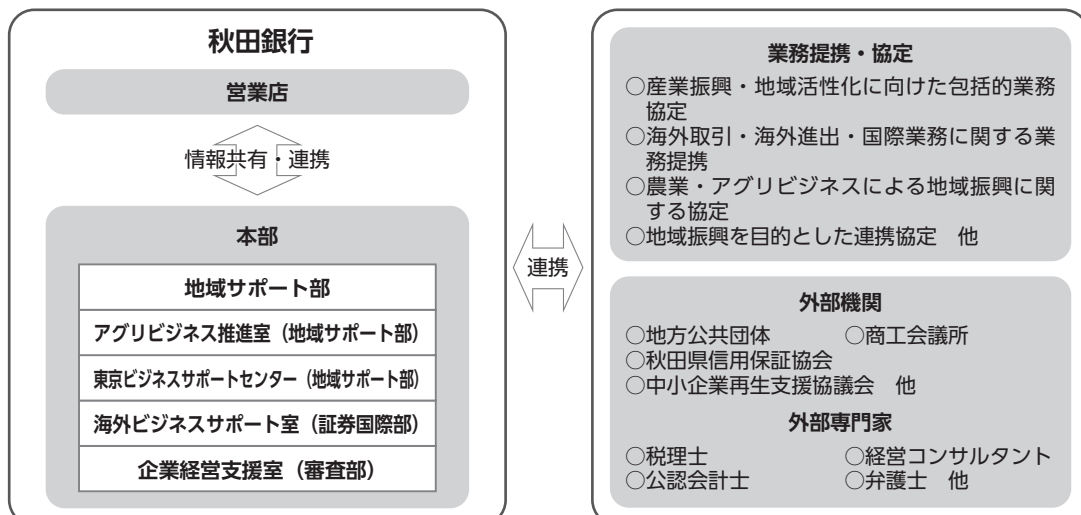
また、「期待を超える価値を提供しつづける銀行」を中期的に目標とする姿として掲げ、これを達成するため、平成25年4月から平成28年3月までの3年間の中期経営計画「あきぎん〈しんか³〉プロジェクト」を策定し、諸施策に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「目標とする姿」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆さまの経営支援に努め、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。



中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企業の経営支援に取り組んでおります。



中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

◎外部招聘アドバイザーによるコンサルティング体制の強化

創業や新規事業進出を検討されるお取引先に対して、専門的なコンサルティングを実施できるよう、外部からアドバイザーを招聘し体制強化をはかっております。

アドバイザーによるコンサルティングをはじめ、情報提供・アドバイスなどの各種支援に営業店・本部が一体となって取り組んだ結果、平成25年度上半期の創業・新事業進出に関する融資商品・制度の新規取扱実績は、17件・90百万円となっております。

◎地域活性化支援ファンドによる資金支援

再生可能エネルギー分野等の成長期待産業への新規参入や、事業の円滑な承継などに取り組むお取引先に対し、「あきた地域活性化支援ファンド2号」による資金支援に取り組んでおります。

(2) 成長段階における支援

◎ビジネスマッチング機会の提供

お取引先のビジネスチャンス拡大をはかり、当行のネットワークのほか北東北三行ビジネスネット（当行、青森銀行、岩手銀行）のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターを介し、首都圏企業や大手流通業者などとの商談をセッティングし、お取引先の販路拡大に努めております。平成25年度上半期のビジネスマッチング機会の提供件数は、169件となりました。

●北東北三行ビジネスネット主催商談会

	開催場所	内容
伊藤忠食品(株)個別商談会	東京都	伊藤忠食品(株)の営業担当者向けの試飲・試食商談会
大和ハウス工業(株)個別商談会	秋田市	大和ハウス工業(株)に対し、北東北の「ものづくり」企業が製品・技術を提案

●東京ビジネスサポートセンターの取組状況

利用者数	ビジネスマッチング件数	成約件数
197人	72件	11件

◎海外取引支援

三菱東京UFJ銀行や三菱UFJリサーチ＆コンサルティング、日本貿易振興機構（ジェトロ）等の外部機関との連携により、お取引先の海外取引を積極的に支援しているほか、アジア地域の行政機関・金融機関との業務提携を拡大し、サポート態勢の強化をはかっております。

また、平成25年5月には、秋田県との共催により「秋田県インドネシア・ベトナム経済交流ミッション」を開催するなど、お取引先の海外ビジネスニーズへ積極的に対応しております。

●アジア地域の行政・金融機関との業務提携状況

国・地域	機関	提携時期
中国	交通銀行	平成25年6月
台湾	中國信託ホールディング	平成25年10月
香港	香港貿易発展局	平成24年1月
ベトナム	ベトナム投資開発銀行（BIVD）	平成25年9月
フィリピン	メトロポリタン銀行	平成25年7月
インドネシア	インドネシア投資調整庁（BKPM）	平成25年5月
	CIMBニアガ銀行	平成25年9月

◎ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先企業の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。

平成25年9月末時点での外部評価機関を活用したABL実施先は3先、融資枠は140百万円となっております。

◎経営革新等支援機関（認定支援機関）としての取組み

お取引先の経営状況の分析や事業計画の策定支援・実行支援に取り組んでいるほか、各種補助金申請にあたっての事業計画の策定サポートに取り組んでおります。

制度名	制度概要	申請支援実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発および設備投資等に対して、補助対象経費の一部を補助する事業	133件（うち採択59件）
地域需要創造型等企業・創業促進補助金	地域の新たな需要や雇用の創出をはかり、新たに起業・創業や第二創業を行う者に対して、その創業等にかかる経費の一部を補助する事業	7件（うち採択7件）
小規模事業者活性化補助金	小規模事業者の新商品・新サービス開発、販路開拓等に要する経費の一部を補助する事業	8件（うち採択5件）

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

◎金融円滑化への取組み

当行では、中小企業金融円滑化法の施行以降、「金融円滑化に関する当行の方針」を制定するとともに、行内の体制整備を進め、お客様からのお借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでまいりました。同法の終了以降も従来に引き続き、お客様からのご相談等に対し、適切かつ迅速に対応するよう努めております。

また、返済条件を変更されたお取引先に対する、経営改善計画の策定支援、計画実行のサポートにつきましても継続して取り組んでおります。同法施行後、返済条件を変更された約2,000のお取引先のうち、約1,800先において経営改善計画を策定いただいております。その策定率は90%を超えております。加えて、3か月ごとに計画の進捗状況について確認し、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

◎経営改善支援への取組み

経営課題の認識共有など、お取引先とのリレーションシップの強化をはかりながら、経営改善支援に積極的に取り組んでおります。各営業店が、それぞれのお取引先の経営改善コンサルティングに取り組む全行運動を継続実施しており、経営改善計画の策定のサポートや計画達成に向けたフォロー活動を推進しております。

平成25年度上半期の債務者区分のランクアップ先数は、36先となっております。

【平成25年4月～25年9月】

(単位：先数)

要 注 意 先	初期債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α	αのうち			経営改善支援 取組み率 = α/A
			期末に債務者 区分がランク アップした先 数 β	期末に債務者 区分が変化し なかった先 γ	αのうち 再生計画を策 定した先数 δ	
正常先 ①	9,264	3		2	2	0.0%
うちその他要注意先 ②	2,487	142	19	120	98	5.7%
うち要管理先 ③	16	2	1	1	2	12.5%
破綻懸念先 ④	806	55	16	38	41	6.8%
実質破綻先 ⑤	198	13	0	13	3	6.6%
破綻先 ⑥	67	1	0	1	0	1.5%
小計 (②～⑥の計)	3,574	213	36	173	144	6.0%
合計	12,838	216	36	175	146	1.7%

(注) 当期間中に新たに取引を開始した先については、本表に含んでおりません。

◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

平成25年度上半期は、19先について中小企業再生支援協議会へ案件相談を行い、うち4先で実際に再生計画を策定いたしました。

●ルネッサンスキャピタル㈱と事業再生に関する業務協力協定を締結

平成25年11月、当行を含む秋田県内の5金融機関および秋田県信用保証協会と共同で、全国各地で豊富な事業再生の実績を有するルネッサンスキャピタル㈱と業務協力協定を締結いたしました。また、同社が運営し、中小企業基盤整備機構などが参加する官民一体型事業再生ファンド「ルネッサンスシックス投資事業有限責任組合」への出資を決定いたしました。

当行では、本業務協力協定およびファンドへの出資を通じて、県内金融機関や同機構などの官民の連携を一層強化し、お取引先の事業再生支援において従来以上にコンサルティング機能を発揮してまいります。

◎事業承継支援への取組み

お取引先企業が抱える事業承継等の課題に対して、自社株評価などを通じ、解決に向けた提案・支援に取り組んでおります。

平成25年度上半期の事業承継・M&A提案実績は、21件となりました。

地域の活性化に関する取組状況

◎アグリビジネス分野への取組み

地域に新たな活力をもたらす産業として、今後の成長が期待される農業分野へのサポートの強化に努めており、平成25年度上半期においては以下のような取組みを実施しております。

○アグリビジネス推進室の設置（平成25年6月）

6次産業化の推進をはじめとするアグリビジネスの拡大に向け、同分野の支援を専門とする「アグリビジネス推進室」を新たに設置いたしました。

○東北6次産業化サポートファンドの設立（平成25年7月）

農林漁業成長産業化支援機構、青森銀行、岩手銀行、山形銀行、三菱東京UFJ銀行等と共同で、6次産業化を支援する「東北6次産業化サポートファンド」を設立いたしました。各銀行のネットワークを活用しながら、農水産品の販路拡大や付加価値づくりを目指す事業者への出資や経営支援など、幅広いサポートを実施しております。

○「うまいもんプロデューサー秋田Supported by 秋田銀行」の提供開始（平成25年10月）

ニフティ(株)ならびに(株)電通と共同で、インターネットユーザーの意見やアイデアを、地域特産の「食」の商品開発に活用するサービス「うまいもんプロデューサー」の提供を開始いたしました。

○「あきたアグリビジネス研究会」の設立（平成25年12月）

秋田県内の農業関連事業者の支援組織として「あきたアグリビジネス研究会」を設立いたしました。市場動向やマーケットニーズ、他の生産者の活動状況など、会員相互の情報交換機会のご提供や、アドバイザーとして参加する行政機関・各種支援機関との連携などを通じて、会員の事業規模拡大や経営基盤の強化に貢献してまいります。

◎再生可能エネルギー分野への取組み

日本海沿岸の豊かな風を活用した風力発電事業をはじめ、秋田県には再生可能エネルギー関連事業の適地が豊富にあり、その優位性を地域経済の活性化に活かしていくために、積極的な支援に取り組んでおります。

平成25年5月には、風力発電事業に新規参入する「(株)A-WIND ENERGY（エーウインドエナジー）」の設立を全面的にサポートしたほか、秋田県内のメガソーラー事業においては、事業者と共同で事業計画の策定や関係機関等との協議などを継続的に実施するなど、資金支援にとどまらず幅広い支援を実施しております。

◎あきぎん成長支援ファンドの取扱実績

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用し、総額を300億円とする「あきぎん成長支援ファンド」を平成22年9月に組成しております。これは、地域経済の成長が期待できる分野への金融支援（ご融資・私募債引受）として、環境・エネルギー事業など19分野を対象に取り組んでおります。

平成25年度上半期の新規取扱実績は、18件・15億円、ファンド組成からの取扱累計は、197件・257億円となっております。

◎秋田県観光振興への取組み

秋田県を訪れる観光客を、全行運動としておもてなしする「〈あきぎん〉おもてなし運動」を実施しております。秋田県内の営業店では、店舗の休憩所としての開放や、行員による観光案内を実施しております。また、秋田県外の営業店では、営業ロビーへの観光パンフレットの配置や、秋田県のイメージ映像の店頭放映などによる観光誘客に取り組んでおります。

◎若手経営者・後継者向け経営塾の取組み

今後の秋田県経済の発展に寄与する人材の育成を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を平成23年度より開講しております

この経営塾では、経営者としてのモチベーションを高め、経営と真摯に向き合う意識の醸成をはかるとともに、次世代を担う塾生相互の「ヨコ」、塾生と卒業生との新たな「タテ」、そして全国各地の若手経営者との「ナナメ」のネットワークの構築にも取り組んでおります。

●あきた未来塾の取組状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
参加者数	12名	12名	12名

平成25年度中間決算の概要

営業の概況（連結）

金融経済環境

国内経済は、個人消費が概ね堅調に推移したほか、海外経済の復調や極度の円高を是正する動きがみられ、輸出企業の業績回復も顕著となったこともあり、総じて回復傾向が強まりました。需要面では、公共投資は緊急経済対策の本格化にともない増加が続いたほか、住宅投資も震災復興需要や消費税増税前の駆け込み需要などから増加傾向が続きました。また、民間設備投資は企業収益が改善するなかで持ち直しの兆しがみられました。この間、雇用・所得環境は、景気の回復傾向が強まる中、改善の動きがみられました。

県内経済は、生産活動の一部に停滞感があるものの、個人消費や建設受注が堅調に推移し、総じて持ち直しの動きが続きました。産業の動向では、主力の電子部品・デバイスの生産については、期末にスマートフォンやタブレット端末向け需要が一巡したこともあり、持ち直しの動きが一服しました。需要面では、建設は公共工事の増勢が続いたほか、住宅着工も消費税増税前の駆け込み需要から高水準で推移しました。また、商況は、大型小売店販売が底堅く推移する一方、自動車販売はエコカー補助金終了にともなう反動減がみられましたが、期中後半から軽自動車を中心に販売が回復し、総じて持ち直しの動きとなりました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の実施等により、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。長期金利は、前半は10年物国債利回りが一時0.3%台に低下した後1.0%まで上昇するなど金利が乱高下する場面がありましたが、後半は低下基調となり、0.6%台へ低下しました。一方、日経平均株価は、国内景気や企業業績の回復などから前半に15,000円台後半まで上昇し、後半は13,000円～14,000円台で推移しました。また、為替相場は、前半は日本銀行による大規模な金融緩和策を受けて一時1ドル＝103円台まで円安が進行、後半は96円～100円台のレンジで推移しました。

預金・譲渡性預金

個人、法人、公金と、すべての預り先別において増加しており、中間期末残高は前年度末比762億円増加し、2兆4,687億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

貸出金

地公体向け貸出が増加したことから、中間期末残高は前年度末比389億円増加し、1兆4,729億円となりました。

有価証券

国債の増加を主因に、中間期末残高は前年度末比1,142億円増加し、9,875億円となりました。

損益

経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前年同期比17億3千8百万円減少し、240億2千2百万円となりました。また、経常費用は、与信関係費用や株式等償却の減少等により、前年同期比35億2千4百万円減少し179億9千7百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比17億8千5百万円増加して60億2千4百万円、中間純利益は前年同期比10億9千6百万円増加して33億5千9百万円となりました。

単体ベース

預金・譲渡性預金の中間期末残高は、前年度末比756億円増加し、2兆4,749億円となりました。また、貸出金の中間期末残高は、前年度末比385億円増加し、1兆4,761億円となり、有価証券の中間期末残高は、前年度末比1,143億円増加し、9,876億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、前年度末比770億3百万円増加し、2兆6,710億9千5百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前年同期比14億9千万円減少の212億5百万円、経常利益が前年同期比16億9千3百万円増加の54億9千7百万円、そして中間純利益は前年同期比10億1千万円増加の30億4千1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [連結]

	平成23年度 中間連結会計期間	平成24年度 中間連結会計期間	平成25年度 中間連結会計期間	平成23年度	平成24年度
	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結経常収益	27,313百万円	25,760百万円	24,022百万円	50,899百万円	51,653百万円
連結経常利益	5,668百万円	4,239百万円	6,024百万円	8,230百万円	6,891百万円
連結中間純利益	2,934百万円	2,263百万円	3,359百万円	—	—
連結当期純利益	—	—	—	3,755百万円	3,758百万円
連結中間包括利益	2,595百万円	△248百万円	3,550百万円	—	—
連結包括利益	—	—	—	7,422百万円	12,874百万円
連結純資産額	131,534百万円	134,720百万円	149,673百万円	135,664百万円	147,384百万円
連結総資産額	2,546,414百万円	2,627,121百万円	2,680,457百万円	2,598,840百万円	2,602,834百万円
1株当たり純資産額	666.45円	685.67円	771.97円	689.39円	750.12円
1株当たり中間純利益金額	15.39円	11.97円	17.78円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	19.73円	19.88円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	15.38円	11.96円	17.76円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	19.72円	19.86円
連結自己資本比率 (国内基準)	12.29%	12.18%	12.50%	11.96%	12.39%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△427百万円	△33,468百万円	38,711百万円	95,693百万円	△59,654百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,300百万円	18,195百万円	△115,663百万円	△62,869百万円	74,332百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,394百万円	△709百万円	△1,279百万円	△2,109百万円	△1,167百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	52,297百万円	113,154百万円	64,425百万円	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	129,138百万円	142,654百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,660人 [725人]	1,612人 [697人]	1,547人 [678人]	1,595人 [711人]	1,554人 [683人]

(注) 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

主要な経営指標等の推移 [単体]

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	23,970百万円	22,695百万円	21,205百万円	43,859百万円	45,563百万円
経常利益	5,083百万円	3,804百万円	5,497百万円	7,088百万円	6,118百万円
中間純利益	2,772百万円	2,031百万円	3,041百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	3,347百万円	3,429百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株	193,936千株
純資産額	124,987百万円	127,472百万円	141,761百万円	128,736百万円	139,887百万円
総資産額	2,537,168百万円	2,617,196百万円	2,671,095百万円	2,589,322百万円	2,594,092百万円
預金残高	2,178,334百万円	2,231,364百万円	2,251,714百万円	2,285,716百万円	2,273,449百万円
貸出金残高	1,476,169百万円	1,482,998百万円	1,476,128百万円	1,447,224百万円	1,437,635百万円
有価証券残高	915,508百万円	912,744百万円	987,603百万円	936,048百万円	873,392百万円
1株当たり純資産額	658.33円	674.94円	758.84円	679.92円	738.86円
1株当たり中間純利益金額	14.54円	10.75円	16.09円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	17.58円	18.14円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	14.53円	10.74円	16.08円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	17.57円	18.12円
1株当たり配当額	3.00円	3.00円	3.00円	6.00円	6.00円
単体自己資本比率 (国内基準)	11.73%	11.57%	11.84%	11.38%	11.76%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,575人 [647人]	1,532人 [634人]	1,471人 [611人]	1,527人 [647人]	1,476人 [622人]

(注) 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計年度および当中間連結会計年度の中間連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表		
資産の部	前中間連結会計期末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成25年9月30日)
現金預け金	144,350	115,216
コールローン及び買入手形	18,043	63,181
買入金銭債権	40,297	12,138
商品有価証券	12	10
金銭の信託	14	11
有価証券	912,612	987,545
貸出金	1,480,384	1,472,995
外国為替	382	634
その他資産	20,776	21,587
有形固定資産	22,051	21,882
無形固定資産	2,014	1,438
繰延税金資産	3,308	241
支払承諾見返	8,034	8,276
貸倒引当金	△25,144	△24,700
投資損失引当金	△17	△1
資産の部合計	2,627,121	2,680,457
負債の部		
預金	2,228,928	2,249,193
譲渡性預金	192,119	219,543
コールマネー及び売渡手形	155	4,513
借入金	36,774	24,123
外国為替	34	44
その他負債	16,935	12,631
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	6,255	6,340
役員退職慰労引当金	28	25
睡眠預金払戻損失引当金	482	477
偶発損失引当金	441	526
繰延税金負債	—	2,950
再評価に係る繰延税金負債	2,201	2,127
支払承諾	8,034	8,276
負債の部合計	2,492,400	2,530,784
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,277
利益剰余金	97,102	100,892
自己株式	△1,423	△2,010
株主資本合計	116,051	119,260
その他有価証券評価差額金	11,224	22,429
繰延ヘッジ損益	△1,044	△675
土地再評価差額金	3,221	3,150
その他の包括利益累計額合計	13,401	24,905
新株予約権	45	48
少数株主持分	5,222	5,458
純資産の部合計	134,720	149,673
負債及び純資産の部合計	2,627,121	2,680,457

(注) 中間連結貸借対照表の注記はP13に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結損益計算書		
	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	25,760	24,022
資金運用収益	16,776	15,975
(うち貸出金利息)	(11,171)	(10,380)
(うち有価証券利息配当金)	(5,319)	(5,331)
役員取引等収益	3,316	3,363
その他業務収益	5,319	3,597
その他経常収益	347	1,086
経常費用	21,521	17,997
資金調達費用	1,274	969
(うち預金利息)	(822)	(614)
役員取引等費用	1,195	1,196
その他業務費用	2,894	2,634
営業経費	13,618	12,953
その他経常費用	2,538	244
経常利益	4,239	6,024
特別利益	11	1
固定資産処分益	11	1
特別損失	261	392
固定資産処分損	112	41
減損損失	149	351
税金等調整前中間純利益	3,988	5,633
法人税、住民税及び事業税	1,387	1,167
法人税等調整額	245	1,018
法人税等合計	1,633	2,185
少数株主損益調整前中間純利益	2,355	3,447
少数株主利益	92	88
中間純利益	2,263	3,359

(注) 中間連結損益計算書の注記はP13に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結包括利益計算書		
	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	2,355	3,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,467	△144
繰延ヘッジ損益	△136	246
その他の包括利益合計	△2,604	102
中間包括利益	△248	3,550
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△344	3,450
少数株主に係る中間包括利益	95	100

中間連結株主資本等変動計算書

	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本				
資本金				
当期首残高	14,100	14,100	△907	△921
当中間期変動額	—	—		
当中間期変動額合計	—	—	△136	246
当中間期末残高	14,100	14,100	△136	246
資本剰余金				
当期首残高	6,271	6,271		
当中間期変動額	—	6		
自己株式の処分	—	6		
当中間期変動額合計	—	6	△73	△104
当中間期末残高	6,271	6,277	△73	△104
利益剰余金				
当期首残高	95,341	97,995		
当中間期変動額				
剰余金の配当	△567	△567		
中間純利益	2,263	3,359		
自己株式の処分	△7	—		
土地再評価差額金の取崩	73	104		
当中間期変動額合計	1,761	2,896	3,221	3,150
当中間期末残高	97,102	100,892	3,221	3,150
自己株式				
当期首残高	△1,304	△1,315		
当中間期変動額				
自己株式の取得	△243	△810		
自己株式の処分	124	115		
当中間期変動額合計	△119	△695	△2,681	△14
当中間期末残高	△1,423	△2,010	△2,681	△14
株主資本合計				
当期首残高	114,409	117,052		
当中間期変動額				
剰余金の配当	△567	△567		
中間純利益	2,263	3,359		
自己株式の取得	△243	△810		
自己株式の処分	116	121		
土地再評価差額金の取崩	73	104		
当中間期変動額合計	1,642	2,207	5,222	5,458
当中間期末残高	116,051	119,260	5,222	5,458
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	13,695	22,585		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,470	△156		
当中間期変動額合計	△2,470	△156	△2,586	80
当中間期末残高	11,224	22,429	△2,586	80
繰延ヘッジ損益				
当期首残高				
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高				
土地再評価差額金				
当期首残高				
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高				
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高				
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高				
新株予約権				
当期首残高				
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高				
少数株主持分				
当期首残高				
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高				
純資産合計				
当期首残高				
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高				

(注) 中間連結株主資本等変動計算書の注記はP13に掲載しています。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,988	5,633	有価証券の取得による支出	△397,224	△256,387
減価償却費	942	860	有価証券の売却による収入	194,650	87,425
減損損失	149	351	有価証券の償還による収入	221,712	54,168
貸倒引当金の増減(△)	△1,102	△1,688	金銭の信託の減少による収入	243	1
投資損失引当金の増減額(△は減少)	5	△9	有形固定資産の取得による支出	△1,120	△947
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10	有形固定資産の売却による収入	27	117
退職給付引当金の増減額(△は減少)	176	47	無形固定資産の取得による支出	△93	△41
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△20	△4	投資活動によるキャッシュ・フロー	18,195	△115,663
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	16	△79	財務活動によるキャッシュ・フロー		
偶発損失引当金の増減(△)	△151	△31	配当金の支払額	△567	△567
資金運用収益	△16,776	△15,975	少数株主への配当金の支払額	△8	△8
資金調達費用	1,274	969	自己株式の取得による支出	△243	△810
有価証券関係損益(△)	△144	△650	自己株式の売却による収入	111	107
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	—	財務活動によるキャッシュ・フロー	△709	△1,279
為替差損益(△は益)	△32	△358	現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	2
固定資産処分損益(△は益)	101	39	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△15,984	△78,228
貸出金の純増(△)減	△37,042	△40,062	現金及び現金同等物の期首残高	129,138	142,654
預金の純増減(△)	△54,011	△21,195	現金及び現金同等物の中間期末残高	113,154	64,425
譲渡性預金の純増減(△)	93,095	97,395			
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	18,543	2,547			
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△29,616	10,506			
コールローン等の純増(△)減	△2,051	△10,833			
コールマネー等の純増減(△)	155	1,692			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△27,918	—			
外国為替(資産)の純増(△)減	△126	△354			
外国為替(負債)の純増減(△)	△8	35			
資金運用による収入	17,421	16,987			
資金調達による支出	△1,262	△867			
商品有価証券の純増(△)減	4	29			
その他	1,231	△3,406			
小計	△33,169	41,569			
法人税等の支払額	△299	△2,858			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,468	38,711			

(注) 中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP13に掲載しています。

注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
会社名
株式会社 秋銀ビジネスサービス
株式会社 秋田グランドリース
株式会社 秋田保証サービス
株式会社 秋田ジェーシーカード
株式会社 秋田国際カード
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）およびその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
（会計上の見積りの変更）

当中間連結会計期間より、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

これにより、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,192百万円減少しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に届する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
（借手側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
（貸手側）
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号前同）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスクヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 100万円 |
| 出資金 | 316百万円 |
2. 貸出金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 4,520百万円 |
| 延滞債権額 | 54,018百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 2,889百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 61,428百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|----------|
| 6,206百万円 |
|----------|
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 88,659百万円 |
| その他資産 | 412百万円 |
| 計 | 89,071百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 4,713百万円 |
| 借入金 | 21,022百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 66,742百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 339百万円 |
|-----|--------|
8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 475,290百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 474,182百万円 |
- （または任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 34,840百万円 |
|---------|-----------|
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | |
|--------|
| 690百万円 |
|--------|

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金戻入益 | 629百万円 |
|----------|--------|
2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------------------|--------|
| 貸出金償却 | 160百万円 |
| 株式等償却 | 0百万円 |
| 不良債権を一括売却したこと等による損失 | 66百万円 |
3. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。
- | 地 域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-------|----------|---------|
| 秋田県内 | 営業店舗等 | 土地建物等2か所 | 25百万円 |
| | 遊休資産 | 土地建物等3か所 | 208百万円 |
| 秋田県外 | 営業店舗等 | 土地建物等2か所 | 117百万円 |
| | | 合 計 | 351百万円 |
| | | （うち建物 | 33百万円） |
| | | （うち土地 | 317百万円） |

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間期末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合 計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	4,670	2,990	474	7,186	(注)
合 計	4,670	2,990	474	7,186	

- (注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------|---------|
| 自己株式の取得による増加 | 2,977千株 |
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 13千株 |
- 普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|-------|
| 持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 | 417千株 |
| ストック・オプションの権利行使にともなう減少 | 56千株 |
| 単元未満株式の買取請求による減少 | 0千株 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	48	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額					
(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金6百万円を含めておりません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	560	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

- (注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金4百万円を含めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	115,216百万円
無利息預け金	△188百万円
普通預け金	△321百万円
定期預け金	△50,000百万円
その他の預け金	△281百万円
現金及び現金同等物	64,425百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含まれておりません(注2)参照。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	115,216	115,216	—
(2) コールローン及び買入手形	63,181	63,181	—
(3) 買入金銭債権	12,138	12,138	—
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	595	624	28
その他の有価証券	984,324	984,324	—
(5) 貸出金	1,472,995		
貸倒引当金(*1)	△22,921		
	1,450,074	1,475,869	25,794
資産計	2,625,530	2,651,354	25,823
(1) 預金	2,249,193	2,249,572	378
(2) 譲渡性預金	219,543	219,569	26
(3) コールマネー及び売渡手形	4,513	4,513	—
(4) 借入金	24,123	24,123	—
負債計	2,497,374	2,497,779	405
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(574)	(574)	—
デリバティブ取引計	(558)	(558)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当中間連結会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

当中間連結会計期間においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済済込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成25年9月30日
非上場株式(*1)(*2)	2,591
その他(*3)	32
合計	2,624

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	595	624	28
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	595	624	28
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		595	624	28

(2) その他有価証券

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	41,611	24,846	16,764
	債券	760,141	746,842	13,299
	国債	374,139	367,976	6,163
	地方債	102,733	100,001	2,731
	短期社債	—	—	—
	社債	283,268	278,864	4,404
その他	75,682	69,973	5,709	
小計	877,435	841,662	35,772	
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,309	4,042	△732
	債券	86,211	86,405	△193
	国債	24,756	24,795	△39
	地方債	—	—	—
	短期社債	2,999	2,999	△0
	社債	58,456	58,610	△154
その他	23,124	23,958	△834	
小計	112,645	114,406	△1,760	
合計		990,081	956,069	34,012

(3) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	11	11	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	34,012
その他有価証券	34,012
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	11,518
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	22,493
(△) 少数株主持分相当額	64
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,429

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,000	—	△38	△38
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△38	△38	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	40	—	0	0
	買建	1,665	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	277	—	96	96
	買建	227	—	△42	△42
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	53	53	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	21,000	21,000	△1,085
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計	—	—	—	△1,085	

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外国為替	34,681	18,259	43
	為替予約	コールローン	29,482	—	467
	その他	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計	—	—	—	511	

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 17百万円

2. スtock・オプションの内容

平成25年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 71,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり244円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 771.97円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 149,673百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 5,507百万円

(うち新株予約権) 48百万円

(うち少数株主持分) 5,458百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 144,165百万円

1株当たり純資産額の算定に

用いられた中間期末の普通株式の数 186,749千株

2. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 17.78円

(算定上の基礎)

中間純利益 3,359百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る中間純利益 3,359百万円

普通株式の期中平均株式数 188,956千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17.76円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 180千株

(うち新株予約権) 180千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり中間純利益金額の算

定に含めなかった潜在株式の概要

—

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	22,614	2,567	578	25,760	—	25,760
(2) セグメント間の内部経常収益	81	93	449	624	(624)	—
計	22,695	2,661	1,028	26,384	(624)	25,760
経常費用	18,890	2,624	579	22,094	(573)	21,521
経常利益	3,804	36	448	4,290	(51)	4,239

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	21,170	2,181	684	24,035	(13)	24,022
(2) セグメント間の内部経常収益	35	85	283	404	(404)	—
計	21,205	2,266	967	24,439	(417)	24,022
経常費用	15,708	2,167	533	18,408	(411)	17,997
経常利益	5,497	99	434	6,030	(6)	6,024

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単位：百万円)

連結自己資本比率（国内基準）

項目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
資本金	14,100	14,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	6,271	6,277
利益剰余金	97,102	100,892
自己株式（△）	1,423	2,010
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）（注5）	566	560
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
基本的项目 (Tier 1)		
新株予約権	45	48
連結子法人等の少数株主持分	5,195	5,394
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	120,725	124,143
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的项目 (Tier 2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,440	2,375
一般貸倒引当金	3,600	3,961
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	6,040	6,337
うち自己資本への算入額 (B)	6,040	6,337
控除項目 控除項目（注4）(C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	126,765	130,480
資産（オン・バランス）項目	963,951	968,171
オフ・バランス取引等項目	10,272	10,400
信用リスク・アセットの額 (E)	974,223	978,572
リスク・アセット等		
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	66,503	65,132
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,320	5,210
計 (E) + (F) (H)	1,040,726	1,043,705
連結自己資本比率（国内基準） $= \frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	12.18	12.50
(参考) Tier 1 比率 $= \frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.60	11.89

※自己資本比率

金融機関の安全性に関する指標で、国際統一基準では8%以上、国内基準では4%以上が基準とされています。

なお、自己資本比率の算定における公平性の確保および恣意性の排除の観点から、海外営業拠点を有する金融機関については、国際統一基準のみを、それ以外の金融機関については、国内基準のみを適用することとされており。

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出してあります。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 平成24年9月30日および平成25年9月30日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）に対する配当金7百万円および4百万円をそれぞれ含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額	5,468	4,520
延滞債権額	57,598	54,018
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,180	2,889
合計	64,248	61,428

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権を除く。）

貸出条件緩和債権…経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。）

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間事業年度および当中間事業年度の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

(単位：百万円)

中間貸借対照表		
資産の部	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
現金預け金	144,247	115,112
コールローン	18,043	63,181
買入金銭債権	40,297	12,138
商品有価証券	12	10
金銭の信託	14	11
有価証券	912,744	987,603
貸出金	1,482,998	1,476,128
外国為替	382	634
その他資産	6,879	7,983
その他の資産	6,879	7,983
有形固定資産	21,642	21,542
無形固定資産	1,900	1,387
繰延税金資産	3,010	—
支払承諾見返	8,034	8,276
貸倒引当金	△22,992	△22,912
投資損失引当金	△17	△1
資産の部合計	2,617,196	2,671,095
負債の部		
預金	2,231,364	2,251,714
譲渡性預金	195,919	223,243
コールマネー	155	4,513
借入金	33,086	21,163
外国為替	34	44
その他負債	11,791	8,003
未払法人税等	1,202	924
リース債務	89	152
その他の負債	10,498	6,927
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	6,203	6,288
睡眠預金払戻損失引当金	482	477
偶発損失引当金	441	526
繰延税金負債	—	2,945
再評価に係る繰延税金負債	2,201	2,127
支払承諾	8,034	8,276
負債の部合計	2,489,723	2,529,333
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,275
資本準備金	6,268	6,268
その他資本剰余金	—	6
利益剰余金	95,089	98,464
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	80,988	84,363
固定資産圧縮積立金	240	213
別途積立金	77,311	79,311
繰越利益剰余金	3,437	4,838
自己株式	△1,423	△2,010
株主資本合計	114,035	116,829
その他有価証券評価差額金	11,215	22,407
繰延ヘッジ損益	△1,044	△675
土地再評価差額金	3,221	3,150
評価・換算差額等合計	13,392	24,883
新株予約権	45	48
純資産の部合計	127,472	141,761
負債及び純資産の部合計	2,617,196	2,671,095

(注) 中間貸借対照表の注記はP21、22に掲載しています。

(単位：百万円)

中間損益計算書		
	前中間会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	22,695	21,205
資金運用収益	16,733	15,901
(うち貸出金利息)	(11,093)	(10,322)
(うち有価証券利息配当金)	(5,357)	(5,327)
役務取引等収益	2,878	2,941
その他業務収益	2,749	1,415
その他経常収益	334	946
経常費用	18,890	15,708
資金調達費用	1,254	954
(うち預金利息)	(823)	(614)
役務取引等費用	1,333	1,352
その他業務費用	509	655
営業経費	13,210	12,540
その他経常費用	2,581	204
経常利益	3,804	5,497
特別利益	11	1
特別損失	261	391
税引前中間純利益	3,554	5,107
法人税、住民税及び事業税	1,269	1,044
法人税等調整額	253	1,021
法人税等合計	1,522	2,066
中間純利益	2,031	3,041

(注) 中間損益計算書の注記はP22に掲載しています。

中間株主資本等変動計算書

	前中間会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)	前中間会計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本				
資本金				
当期首残高	14,100	14,100	△1,304	△1,315
当中間期変動額				
自己株式の取得			△243	△810
自己株式の処分			124	115
当中間期変動額合計	—	—	△119	△695
当中間期末残高	14,100	14,100	△1,423	△2,010
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高	6,268	6,268		
当中間期変動額				
当中間期変動額合計	—	—		
当中間期末残高	6,268	6,268		
その他資本剰余金				
当期首残高	—	—		
当中間期変動額				
自己株式の処分	—	6		
当中間期変動額合計	—	6		
当中間期末残高	—	6		
資本剰余金合計				
当期首残高	6,268	6,268		
当中間期変動額				
自己株式の処分	—	6		
当中間期変動額合計	—	6		
当中間期末残高	6,268	6,275		
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高	14,100	14,100		
当中間期変動額				
当中間期変動額合計	—	—		
当中間期末残高	14,100	14,100		
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金				
当期首残高	243	238		
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	△2	△24		
当中間期変動額合計	△2	△24		
当中間期末残高	240	213		
別途積立金				
当期首残高	75,311	77,311		
当中間期変動額				
別途積立金の積立	2,000	2,000		
当中間期変動額合計	2,000	2,000		
当中間期末残高	77,311	79,311		
繰越利益剰余金				
当期首残高	3,905	4,235		
当中間期変動額				
剰余金の配当	△567	△567		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	24		
別途積立金の積立	△2,000	△2,000		
中間純利益	2,031	3,041		
自己株式の処分	△7	—		
土地再評価差額金の取崩	73	104		
当中間期変動額合計	△468	602		
当中間期末残高	3,437	4,838		
利益剰余金合計				
当期首残高	93,560	95,885		
当中間期変動額				
剰余金の配当	△567	△567		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—		
別途積立金の積立	—	—		
中間純利益	2,031	3,041		
自己株式の処分	△7	—		
土地再評価差額金の取崩	73	104		
当中間期変動額合計	1,529	2,578		
当中間期末残高	95,089	98,464		
株主資本合計				
当期首残高	112,624	114,939		
当中間期変動額				
剰余金の配当	△567	△567		
中間純利益	2,031	3,041		
自己株式の取得	△243	△810		
自己株式の処分	116	121		
土地再評価差額金の取崩	73	104		
当中間期変動額合計	1,410	1,889		
当中間期末残高	114,035	116,829		
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	13,687	22,568		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,471	△160		
当中間期変動額合計	△2,471	△160		
当中間期末残高	11,215	22,407		
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△907	△921		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△136	246		
当中間期変動額合計	△136	246		
当中間期末残高	△1,044	△675		
土地再評価差額金				
当期首残高	3,294	3,255		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△73	△104		
当中間期変動額合計	△73	△104		
当中間期末残高	3,221	3,150		
評価・換算差額等合計				
当期首残高	16,074	24,902		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,682	△18		
当中間期変動額合計	△2,682	△18		
当中間期末残高	13,392	24,883		
新株予約権				
当期首残高	37	45		
当中間期変動額				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	7	3		
当中間期変動額合計	7	3		
当中間期末残高	45	48		
純資産合計				
当期首残高	128,736	139,887		
当中間期変動額				
剰余金の配当	△567	△567		
中間純利益	2,031	3,041		
自己株式の取得	△243	△810		
自己株式の処分	116	121		
土地再評価差額金の取崩	73	104		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,674	△15		
当中間期変動額合計	△1,263	1,874		
当中間期末残高	127,472	141,761		

(注) 中間株主資本等変動計算書の注記はP22に掲載しています。

注記事項（当中間会計期間）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社および関連会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
（会計上の見積りの変更）
当中間会計期間より、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
これにより、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ1,192百万円減少しております。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

- 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式または出資金の総額
株式 837百万円
出資金 316百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権および延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 4,284百万円
延滞債権額 53,056百万円
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,872百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 60,213百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
6,206百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 88,659百万円
その他資産 50百万円
計 88,710百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,713百万円
借入金 20,787百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 66,742百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 311百万円

8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	457,600百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	456,492百万円
(または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 33,683百万円
減価償却累計額

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 690百万円

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 490百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 496百万円
無形固定資産 349百万円
- 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1百万円
株式等償却 0百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失 66百万円
- 特別損失には、次のものを含んでおります。
減損損失 351百万円
- 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等2か所	25百万円
		遊休資産	208百万円
		土地建物等3か所	208百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	117百万円
		合計	351百万円
		(うち建物)	33百万円
		(うち土地)	317百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)				摘要
	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	
自己株式					
普通株式	4,670	2,990	474	7,186	(注)
合計	4,670	2,990	474	7,186	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
自己株式の取得による増加 2,977千株
単元未満株式の買取請求による増加 13千株
普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 417千株
ストック・オプションの権利行使にともなう減少 56千株
単元未満株式の買取請求による減少 0千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- 有形固定資産
主として、電算機付属機器や自動車等であります。
- 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	177百万円	151百万円	26百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円
合計	177百万円	151百万円	26百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

	1年内	1年超	合計
リース期間	18百万円	8百万円	26百万円
合計	18百万円	8百万円	26百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	平成25年9月30日 (百万円)
子会社株式	837
関連会社株式	—
合計	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 16.09円

(算定上の基礎)

中間純利益 3,041百万円

普通株主に帰属しない金額 1百万円

普通株式に係る中間純利益 3,041百万円

普通株式の期中平均株式数 188,956千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 16.08円

(算定上の基礎)

中間純利益調整額 1百万円

普通株式増加数 180千株

(うち新株予約権) 180千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり中間純利益金額の算

定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除して

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,225	253	15,479	14,660	287	14,947
資金運用収益	16,389	372	16,733	15,523	409	15,901
資金調達費用	1,164	118	1,254	863	122	954
役務取引等収支	1,537	7	1,544	1,582	6	1,588
役務取引等収益	2,864	13	2,878	2,928	13	2,941
役務取引等費用	1,326	6	1,333	1,345	7	1,352
その他業務収支	2,200	38	2,239	394	364	759
その他業務収益	2,710	39	2,749	1,050	364	1,415
その他業務費用	509	0	509	655	—	655
業務粗利益	18,963	299	19,263	16,637	658	17,295
業務粗利益率	1.52	0.90	1.54	1.32	1.40	1.36

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益

	平成24年9月期	平成25年9月期
資金運用収支	15,479	14,947
役務取引等収支	1,544	1,588
その他業務収支	2,239	759
経費 (△)	12,792	12,357
一般貸倒引当金繰入額 (△)	△633	—
業務純益	7,104	4,938

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,472,513	16,389	1.32	2,504,465	15,523	1.23
うち貸出金	1,434,664	11,084	1.54	1,419,320	10,311	1.44
商品有価証券	60	0	0.08	35	0	0.02
有価証券	892,017	5,128	1.14	904,035	5,038	1.11
コールローン	24,398	17	0.14	21,923	15	0.14
買現先勘定	19,829	11	0.11	2,753	1	0.10
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	12,652	22	0.34	58,652	67	0.23
資金調達勘定	2,406,016	1,164	0.09	2,445,107	863	0.07
うち預金	2,191,388	758	0.06	2,212,205	565	0.05
譲渡性預金	186,940	56	0.05	206,640	60	0.05
コールマネー	3,748	1	0.10	387	0	0.10
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,551	1	0.05	6,368	0	0.01
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	18,498	11	0.12	19,517	11	0.11

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国際業務部門

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	65,714	372	1.13	93,509	409	0.87
うち貸出金	2,072	8	0.84	3,697	11	0.62
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	40,594	229	1.12	49,499	288	1.16
コールローン	22,511	131	1.16	39,744	107	0.53
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	65,659	118	0.35	93,371	122	0.26
うち預金	12,544	64	1.02	12,142	48	0.79
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	1,468	2	0.39	3,664	7	0.39
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

合 計

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,486,628	16,733	1.34	2,520,466	15,901	1.25
うち貸出金	1,436,736	11,093	1.54	1,423,017	10,322	1.44
商品有価証券	60	0	0.08	35	0	0.02
有価証券	932,611	5,357	1.14	953,535	5,327	1.11
コールローン	46,910	149	0.63	61,667	122	0.39
買現先勘定	19,829	11	0.11	2,753	1	0.10
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	12,652	22	0.34	58,652	67	0.23
資金調達勘定	2,420,075	1,254	0.10	2,460,970	954	0.07
うち預金	2,203,932	823	0.07	2,224,348	614	0.05
譲渡性預金	186,940	56	0.05	206,640	60	0.05
コールマネー	5,217	4	0.18	4,052	7	0.36
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,551	1	0.05	6,368	0	0.01
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	18,498	11	0.12	19,517	11	0.11

(単位：百万円)

役務取引の状況

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,864	13	2,878	2,928	13	2,941
受入為替手数料	923	13	937	912	13	925
その他の受入手数料	1,940	0	1,940	2,015	0	2,016
役務取引等費用	1,326	6	1,333	1,345	7	1,352
支払為替手数料	147	5	153	143	5	149
その他の支払手数料	1,179	1	1,180	1,202	1	1,203

(単位：百万円)

その他業務収支の内訳

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	2,710	39	2,749	1,050	364	1,415
うち外国為替売買益	/	35	35	/	355	355
商品有価証券売買益	0	—	0	2	—	2
国債等債券売却益	2,562	—	2,562	1,023	1	1,024
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	46	4	50	25	7	32
その他	99	—	99	0	—	0
その他業務費用	509	0	509	655	—	655
うち外国為替売買損	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	276	0	277	444	—	444
国債等債券償還損	—	—	—	211	—	211
国債等債券償却	226	—	226	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	6	—	6	—	—	—
合計	2,200	38	2,239	394	364	759

(単位：百万円)

受取利息・支払利息の分析

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	241	△154	352	249	122	290
利率による増減	△971	△18	△1,220	△1,115	△85	△1,122
純増減	△729	△171	△868	△865	37	△831
支払利息						
残高による増減	62	△50	9	12	33	64
利率による増減	△353	△157	△473	△313	△29	△364
純増減	△291	△206	△464	△300	4	△299

(単位：百万円)

営業経費の内訳

	平成24年9月期	平成25年9月期
給料・手当	5,012	4,873
退職給付費用	811	541
福利厚生費	878	883
減価償却費	910	846
土地建物機械貸借料	266	245
営繕費	85	66
消耗品費	164	169
給水光熱費	146	153
旅費	60	58
通信費	356	345
広告宣伝費	123	130
租税公課	722	723
その他	3,671	3,502
合計	13,210	12,540

預金業務

(単位：百万円、%)

預金科目別残高	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	2,413,610 (100.0)	13,673 (100.0)	2,427,284 (100.0)	2,462,610 (100.0)	12,347 (100.0)	2,474,958 (100.0)
流動性預金	1,073,655 (44.5)	—	1,073,655 (44.2)	1,098,777 (44.6)	—	1,098,777 (44.4)
うち有利息預金	888,732 (36.8)	—	888,732 (36.6)	924,172 (37.5)	—	924,172 (37.3)
定期性預金	1,127,852 (46.7)	—	1,127,852 (46.5)	1,116,462 (45.3)	—	1,116,462 (45.1)
うち固定金利定期預金	1,126,451 (46.7)	/	1,126,451 (46.4)	1,115,233 (45.3)	/	1,115,233 (45.1)
うち変動金利定期預金	1,330 (0.1)	/	1,330 (0.1)	1,180 (0.0)	/	1,180 (0.0)
その他預金	16,183 (0.7)	13,673 (100.0)	29,856 (1.2)	24,126 (1.0)	12,347 (100.0)	36,474 (1.5)
合計	2,217,691 (91.9)	13,673 (100.0)	2,231,364 (91.9)	2,239,367 (90.9)	12,347 (100.0)	2,251,714 (91.0)
譲渡性預金	195,919 (8.1)	/	195,919 (8.1)	223,243 (9.1)	/	223,243 (9.0)
平均残高	2,378,329 (100.0)	12,544 (100.0)	2,390,873 (100.0)	2,418,846 (100.0)	12,142 (100.0)	2,430,988 (100.0)
流動性預金	1,061,339 (44.6)	—	1,061,339 (44.4)	1,101,552 (45.5)	—	1,101,552 (45.3)
うち有利息預金	887,493 (37.3)	—	887,493 (37.1)	924,468 (38.2)	—	924,468 (38.0)
定期性預金	1,120,588 (47.1)	—	1,120,588 (46.9)	1,101,709 (45.5)	—	1,101,709 (45.3)
うち固定金利定期預金	1,119,132 (47.1)	/	1,119,132 (46.8)	1,100,422 (45.5)	/	1,100,422 (45.3)
うち変動金利定期預金	1,378 (0.1)	/	1,378 (0.1)	1,235 (0.1)	/	1,235 (0.1)
その他預金	9,460 (0.4)	12,544 (100.0)	22,004 (0.9)	8,944 (0.4)	12,142 (100.0)	21,086 (0.9)
合計	2,191,388 (92.1)	12,544 (100.0)	2,203,932 (92.2)	2,212,205 (91.5)	12,142 (100.0)	2,224,348 (91.5)
譲渡性預金	186,940 (7.9)	/	186,940 (7.8)	206,640 (8.5)	/	206,640 (8.5)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

定期預金の残存期間別残高	定期預金					
	平成24年9月30日		平成25年9月30日		平成25年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
3か月以下	298,106	71.6	291,596	71.6	297,977	71.6
3か月超6か月以下	240,226	21.8	223,894	21.9	240,128	21.9
6か月超1年以下	409,150	6.6	419,639	6.5	408,863	6.5
1年超2年以下	38,030	6.6	30,220	6.5	37,650	6.5
2年超3年以下	23,775	6.6	26,853	6.5	23,338	6.5
3年超	10,912	6.6	15,375	6.5	10,912	6.5
合計	1,020,201	100.0	1,007,581	100.0	1,018,871	100.0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

預金者別残高	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,598,341	71.6	1,612,989	71.6
法人	485,315	21.8	493,833	21.9
その他	147,707	6.6	144,891	6.5
合計	2,231,364	100.0	2,251,714	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

財形貯蓄残高	平成25年9月30日	
	残高	構成比
財形貯蓄	20,559	20,455

融資業務

(単位：百万円)

貸出金科目別残高

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	1,480,980	2,017	1,482,998	1,472,436	3,691	1,476,128
手形貸付	55,981	—	55,981	54,931	—	54,931
証書貸付	1,236,563	2,017	1,238,580	1,225,170	3,691	1,228,861
当座貸越	181,526	/	181,526	186,130	/	186,130
割引手形	6,909	/	6,909	6,205	/	6,205
平均残高	1,434,664	2,072	1,436,736	1,419,320	3,697	1,423,017
手形貸付	53,115	—	53,115	46,056	—	46,056
証書貸付	1,231,169	2,072	1,233,242	1,221,665	3,697	1,225,363
当座貸越	144,720	/	144,720	146,094	/	146,094
割引手形	5,658	/	5,658	5,503	/	5,503

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 国際業務部門の当座貸越および割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	87	—	70	—
債権	15,871	1	14,572	3
商品	—	—	—	—
不動産	115,131	1,088	107,646	876
その他	426	—	746	—
計	131,517	1,090	123,035	879
保証	646,240	5,654	647,532	6,090
信用	705,241	1,289	705,560	1,306
合計	1,482,998	8,034	1,476,128	8,276

(単位：百万円)

リスク管理債権額

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額	5,181	4,284
延滞債権額	56,698	53,056
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,153	2,872
合計	63,032	60,213

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生法等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。
延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。
3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)
貸出条件緩和債権…経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,577	18,153
危険債権	45,864	39,610
要管理債権	1,153	2,872
計	63,594	60,636
正常債権	1,429,759	1,425,271
合計	1,493,354	1,485,908

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻となったお取引先に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
危険債権……………お取引先の財政状態および経営が悪化し、契約にしたがった債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権（破産更生債権・危険債権を除く。）および貸出条件緩和債権（破産更生債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。）であります。

(単位：百万円、%)

貸出金使途別内訳

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	485,280	32.7	478,630	32.4
運転資金	997,718	67.3	997,498	67.6
合計	1,482,998	100.0	1,476,128	100.0

(単位：百万円、%)

業種別貸出金内訳

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,480,980	100.0	1,472,436	100.0
製造業	185,610	12.5	183,007	12.4
農業、林業	4,927	0.3	5,005	0.3
漁業	10	0.0	60	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	12,136	0.8	11,009	0.8
建設業	70,968	4.8	64,854	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	24,651	1.7	24,325	1.7
情報通信業	18,698	1.3	16,651	1.1
運輸業、郵便業	38,493	2.6	37,107	2.5
卸売業、小売業	150,044	10.1	151,272	10.3
金融業、保険業	78,955	5.3	80,057	5.4
不動産業、物品賃貸業	118,940	8.0	114,669	7.8
学術研究、専門・技術サービス業	4,345	0.3	4,398	0.3
宿泊業	15,835	1.1	15,273	1.0
飲食業	8,210	0.6	7,856	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	10,788	0.7	9,705	0.7
教育、学習支援業	2,432	0.2	2,272	0.2
医療・福祉	56,611	3.8	59,105	4.0
その他のサービス	31,339	2.1	32,010	2.2
地方公共団体	314,456	21.2	313,910	21.3
その他	333,524	22.6	339,882	23.1
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	2,017	100.0	3,691	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	2,017	100.0	3,691	100.0
合計	1,482,998	—	1,476,128	—

(単位：百万円)

貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合計	
	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
期首残高	3,710	4,485	20,233	19,948	—	—	—	—	23,943	24,433
期中増加額	3,077	3,534	19,915	19,378	—	—	—	—	22,992	22,912
期中減少額	3,710	4,485	20,233	19,948	—	—	—	—	23,943	24,433
目的使用	—	—	1,316	1,030	—	—	—	—	1,316	1,030
その他	3,710	4,485	18,917	18,917	—	—	—	—	22,627	23,402
中間期末残高	3,077	3,534	19,915	19,378	—	—	—	—	22,992	22,912

(単位：百万円)

貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日
1年以下	196,927	171,696	/	/	/	/
1年超3年以下	222,054	214,608	120,857	110,076	101,196	104,531
3年超5年以下	193,467	185,035	82,673	75,050	110,794	109,984
5年超7年以下	105,620	103,035	40,196	37,003	65,423	66,032
7年超	583,401	615,622	133,969	154,389	449,431	461,233
期間の定めのないもの	181,526	186,130	—	—	181,526	186,130
合計	1,482,998	1,476,128	377,697	376,520	908,373	927,910

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

中小企業等向け貸出金残高

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
中小企業等向け貸出	802,950	800,564
総貸出に占める割合	54.14	54.23

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引引当金は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(単位：百万円)

貸出金償却額

	平成24年9月期	平成25年9月期
貸出金償却額	1	1

(単位：百万円)

個人ローン残高

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン	287,691	295,265
その他のローン	19,451	20,613
合計	307,142	315,879

該当事項はありません。

証券業務

(単位：百万円、%)

有価証券残高

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	873,320 (100.0)	39,423 (100.0)	912,744 (100.0)	936,055 (100.0)	51,547 (100.0)	987,603 (100.0)
国債	390,395 (44.7)	/	390,395 (42.8)	398,895 (42.6)	/	398,895 (40.4)
地方債	140,337 (16.1)	/	140,337 (15.4)	102,733 (11.0)	/	102,733 (10.4)
短期社債	5,998 (0.7)	/	5,998 (0.6)	2,999 (0.3)	/	2,999 (0.3)
社債	273,715 (31.3)	/	273,715 (30.0)	341,724 (36.5)	/	341,724 (34.6)
株式	35,140 (4.0)	/	35,140 (3.8)	48,338 (5.2)	/	48,338 (4.9)
その他の証券	27,732 (3.2)	39,423 (100.0)	67,156 (7.4)	41,364 (4.4)	51,547 (100.0)	92,911 (9.4)
うち外国債券	/	39,399 (99.9)	39,399 (4.3)	/	51,515 (99.9)	51,515 (5.2)
うち外国株式	/	24 (0.1)	24 (0.0)	/	31 (0.1)	31 (0.0)
平均残高	892,017 (100.0)	40,594 (100.0)	932,611 (100.0)	904,035 (100.0)	49,499 (100.0)	953,535 (100.0)
国債	390,549 (43.8)	/	390,549 (41.9)	384,693 (42.6)	/	384,693 (40.3)
地方債	138,975 (15.6)	/	138,975 (14.9)	108,793 (12.0)	/	108,793 (11.4)
短期社債	27,708 (3.1)	/	27,708 (3.0)	4,441 (0.5)	/	4,441 (0.5)
社債	270,453 (30.3)	/	270,453 (29.0)	340,694 (37.7)	/	340,694 (35.7)
株式	35,354 (4.0)	/	35,354 (3.8)	32,100 (3.5)	/	32,100 (3.4)
その他の証券	28,976 (3.2)	40,594 (100.0)	69,570 (7.4)	33,311 (3.7)	49,499 (100.0)	82,811 (8.7)
うち外国債券	/	40,560 (99.9)	40,560 (4.3)	/	49,466 (99.9)	49,466 (5.2)
うち外国株式	/	33 (0.1)	33 (0.0)	/	33 (0.1)	33 (0.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債および株式は該当ありません。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳				
	平成24年9月期		平成25年9月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	324	—	379
地方債・政府保証債	6,345	—	10,604	—
合計	6,345	324	10,604	379

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高				
	平成24年9月期		平成25年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	4,069	57	3,344	33
商品地方債	72	3	15	1
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	4,141	60	3,360	35

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高									
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成24年9月30日	9,050	87,422	114,755	8,597	110,133	60,436
平成25年9月30日	37,597		124,430	90,946	57,373	88,547	—	—	398,895
地方債	平成24年9月30日	34,555	53,300	31,050	21,430	—	—	—	140,337
	平成25年9月30日	30,768	20,436	48,600	—	—	2,928	—	102,733
短期社債	平成24年9月30日	5,998	—	—	—	—	—	—	5,998
	平成25年9月30日	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999
社債	平成24年9月30日	38,551	64,432	79,582	49,085	42,063	—	—	273,715
	平成25年9月30日	37,253	49,229	131,249	72,360	51,631	—	—	341,724
株式	平成24年9月30日	/	/	/	/	/	/	35,140	35,140
	平成25年9月30日	/	/	/	/	/	/	48,338	48,338
その他の証券	平成24年9月30日	8,220	10,948	20,470	7,166	2,489	480	17,380	67,156
	平成25年9月30日	4,985	26,780	24,284	5,572	3,949	969	26,370	92,911
うち外国債券	平成24年9月30日	8,220	9,092	14,462	6,169	1,454	—	—	39,399
	平成25年9月30日	4,609	22,044	18,715	3,683	2,462	—	—	51,515
うち外国株式	平成24年9月30日	/	/	/	/	/	/	24	24
	平成25年9月30日	/	/	/	/	/	/	31	31

国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高			
		平成24年9月期	平成25年9月期
仕向為替	売渡為替	444	351
	買入為替	1	1
被仕向為替	支払為替	370	325
	取立為替	0	0
合計		816	679

(単位：百万円)

内国為替取扱高			
		平成24年9月期	平成25年9月期
送金為替	各地へ向けた分	3,081,777	3,199,163
	各地より受けた分	2,820,084	2,559,465
代金取立	各地へ向けた分	79,181	76,525
	各地より受けた分	107,311	112,174

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高		
	平成24年9月30日	平成25年9月30日
外貨建資産残高	323	452

時価情報

有価証券の時価等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	837	837
関連会社株式	—	—
合計	837	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位：百万円)

(3) その他有価証券

種類	平成24年9月30日			平成25年9月30日			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,606	10,657	4,948	41,611	24,846	16,764
	債券	779,422	762,908	16,513	760,141	746,842	13,299
	国債	380,455	372,982	7,473	374,139	367,976	6,163
	地方債	140,337	136,241	4,095	102,733	100,001	2,731
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	258,630	253,684	4,945	283,268	278,864	4,404
	その他	39,747	38,396	1,350	75,510	69,933	5,576
小計	834,776	811,963	22,812	877,263	841,622	35,640	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,234	19,297	△3,062	3,309	4,042	△732
	債券	31,024	31,468	△444	86,211	86,405	△193
	国債	9,940	10,111	△171	24,756	24,795	△39
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	5,998	5,999	△0	2,999	2,999	△0
	社債	15,085	15,357	△271	58,456	58,610	△154
	その他	30,754	33,001	△2,246	23,124	23,958	△834
小計	78,013	83,766	△5,753	112,645	114,406	△1,760	
合計	912,789	895,730	17,058	989,908	956,028	33,879	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,462	2,579
その他	27	32
合計	2,489	2,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

平成24年中間期

金融資産のうち、変動利付国債は、当中間会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は693百万円、「その他有価証券評価差額金」は447百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は245百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

平成25年中間期

金融資産のうち、変動利付国債は、当中間会計期間において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

当中間会計期間においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 減損処理を行った有価証券

平成24年中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、1,381百万円（うち、株式1,154百万円、投資信託226百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

平成25年中間期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

金銭の信託の時価等

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年中間期

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14	14	—	—	—

平成25年中間期

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	11	11	—	—	—

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	15,000	5,000	△107	△107	5,000	—	△38
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
合計		／	／	△107	△107	／	／	△38	△38

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	342	—	1	1	40	—	0
		買建	3,034	—	△0	△0	1,665	—	△0
	通貨オプション	売建	211	—	59	59	277	—	96
		買建	190	—	△30	△30	227	—	△42
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	
合計		／	／	29	29	／	／	53	53

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日				
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—	
		受取変動・ 支払固定	貸出金・有価証券	88,000	81,000	△1,665	貸出金	21,000	21,000	△1,085
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—	—	—	—	
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—	—	—	—	
合計			/	/	/	△1,665	/	/	/	△1,085

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日				
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	27,532	27,532	58	外国為替	34,681	18,259	43	
	為替予約	コールローン	11,843	—	188	コールローン	29,482	—	467	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			/	/	/	247	/	/	/	511

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引

(単位：百万円)

金融派生商品及び先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日	
金利および通貨スワップ	131,274	57,848	2,831	1,541	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（元本・金利等）を交換する取引です。
先物外国為替	12,310	29,073	313	758	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション（買）	12,744	12,039	135	137	将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
合計	156,329	98,962	3,280	2,438	

(注) 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
 なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、平成24年9月30日は2,721百万円、平成25年9月30日は1,653百万円であります。

(単位：百万円)

与信関連取引

	金額		取引の内容
	平成24年9月30日	平成25年9月30日	
コミットメント	464,458	457,600	貸越契約額から中間期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	8,034	8,276	支払承諾等
合計	472,492	465,877	

経営効率

(単位：%)

利鞘・利回り等

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.32	1.13	1.34	1.23	0.87	1.25
資金調達原価	1.15	0.59	1.15	1.07	0.43	1.07
総資金利鞘	0.17	0.54	0.19	0.16	0.44	0.18

(単位：%)

利益率

	平成24年9月期	平成25年9月期
総資産経常利益率	0.29	0.42
資本経常利益率	5.92	7.78
総資産中間純利益率	0.15	0.23
資本中間純利益率	3.16	4.30

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷総資産平残(支払承諾見返除く)
 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷{(期首純資産額-期首新株予約権)+(期末純資産額-期末新株予約権)}÷2
 2. 上記利益率は年率換算しております。

(単位：%)

預貸率・預証率

		平成24年9月期			平成25年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末	61.35	14.75	61.09	59.79	29.89	59.64
	期中平均	60.32	16.52	60.09	58.67	30.45	58.53
預証率	中間期末	36.18	288.31	37.60	38.01	417.46	39.90
	期中平均	37.50	323.60	39.00	37.37	407.67	39.22

(単位：百万円)

1店舗当たり預金・貸出金

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
預金	24,768	25,515
貸出金	15,132	15,217

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

従業員1人当たり預金・貸出金

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
預金	1,573	1,668
貸出金	961	995

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

資本・株式等

(単位：百万円)

単体自己資本比率（国内基準）

項目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
資本金	14,100	14,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	6,268	6,268
その他資本剰余金	—	6
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	80,988	84,363
その他	—	—
自己株式（△）	1,423	2,010
自己株式申込証拠金	—	—
基本的項目 (Tier 1)		
社外流出予定額（△）(注5)	566	560
その他有価証券の評価差額（△）	—	—
新株予約権	45	48
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される 無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)	113,513	116,318
うちステップ・アップ金利 条項付の優先出資証券（注1）	—	—
うち海外特別目的会社の 発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)		
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	2,440	2,375
一般貸倒引当金	3,077	3,534
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務及び 期限付優先株（注3）	—	—
計	5,517	5,909
うち自己資本への算入額(B)	5,517	5,909

項目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
控除項目 控除項目（注4）(C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	119,031	122,227
資産（オン・バランス）項目	955,092	959,525
オフ・バランス取引等項目	9,574	9,807
信用リスク・アセットの額 (E)	964,666	969,332
リスク・ アセット等 オペレーショナル・リスク 相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	63,415	62,314
(参考) オペレーショ ナル・リスク相当額 (G)	5,073	4,985
計 (E) + (F) (H)	1,028,082	1,031,647
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	11.57	11.84
(参考) Tier 1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	11.04	11.27

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算定においては相利益配分手法をそれぞれ採用しております。

- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成24年9月30日および平成25年9月30日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金7百万円および4百万円をそれぞれ含めておりません。

(単位：百万円)

資本金の推移

	平成23年9月30日	平成24年9月30日	平成25年9月30日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

(平成25年9月30日現在)

大株主

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	8,046千株	4.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託)	7,872	4.05
株式会社損害保険ジャパン	7,492	3.86
日本生命保険相互会社	6,794	3.50
株式会社秋田銀行(自己株式)	5,590	2.88
秋田銀行職員持株会	5,288	2.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	4,515	2.32
東京海上日動火災保険株式会社	4,142	2.13
住友生命保険相互会社	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,969	1.53
合計	56,158	28.95

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式1,596千株が含まれております。

(平成25年9月30日現在)

株式所有者別内訳

区分	株主数	所有株式数	割合	
政府・地方公共団体	1人	3単元	0.00%	
金融機関	58	85,164	44.33	
金融商品取引業者	31	1,933	1.01	
その他の法人	734	29,690	15.46	
外国法人等	個人以外	83	14,141	7.36
	個人	—	—	
個人・その他	6,708	61,165	31.84	
合計	7,615	192,096	100.00	
		(注) 1単元の株式数1,000株		
単元未満株式の状況	/	1,840,439株		

(注) 自己株式5,590,977株は「個人・その他」に5,590単元、「単元未満株式の状況」に977株含まれております。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日付、金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ 第3の柱(市場規律))に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」および「告示」とは、平成18年3月27日付、金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ 第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しております。

定量的な開示事項(連結)

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当する会社がないため、本項目に該当する金額はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項
自己資本の構成及び金額については、18ページに記載のとおりであります。

3. 自己資本の充実度に関する事項
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額
◇所要自己資本の額 (単位: 百万円)

採用手法	平成24年9月末	平成25年9月末
標準的手法	38,968	39,142

◇標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額
・オン・バランス項目 (単位: 百万円)

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	8
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	6
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	6	7
我が国の政府関係機関向け	89	123
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,246	1,716
法人等向け	15,268	14,725
中小企業等向け及び個人向け	9,418	9,405
抵当権付住宅ローン	799	892
不動産取得等事業向け	3,450	3,410
三月以上延滞等	96	120
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	300	278
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	1,762	1,854
上記以外	6,054	6,123
証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	53	54
合計	38,558	38,726

・オフ・バランス項目 (単位: 百万円)

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約が1年以下のコミットメント	9	4
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	84	93
原契約期間が1年超のコミットメント	128	161
信用供与に直接的に代替する偶発債務	133	116
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付き購入	—	—
派生商品取引	54	38
(うち外為関連取引)	44	38
(うち金利関連取引)	9	0
合計	410	416

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当行では、標準的手法を採用しているため、該当ありません。

なお、本項目以降、金融庁告示第19号の内部格付手法に関する事項に関しては記載を省略しております。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
信用リスク・アセットのみなし計算を行っていないため、該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位: 百万円)

採用手法	平成24年9月末	平成25年9月末
粗利益配分手法	2,660	2,605

ヘ. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成24年9月末	平成25年9月末
連結自己資本比率	12.18%	12.50%
連結基本的項目比率	11.60%	11.89%

ト. 連結総所要自己資本額(国内基準) (単位: 百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
連結総所要自己資本額	41,629	41,748

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高
 （地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,576,220	1,475,577	794,540	2,899	11,595
国外計	39,587	—	38,849	380	—
地域別合計	2,615,808	1,475,577	833,389	3,280	11,595
製造業	301,885	188,044	83,257	735	1,350
農業・林業	6,672	6,672	—	0	56
漁業	147	109	—	0	2
鉱業・採石業・砂利採取業	12,674	12,539	—	—	—
建設業	83,329	73,338	3,393	4	1,723
電気・ガス・熱供給・水道業	27,527	24,666	2,007	—	—
情報通信業	22,798	19,317	2,517	0	4
運輸業・郵便業	62,164	38,689	22,095	0	3
卸売業・小売業	160,103	151,459	5,321	88	2,201
金融業・保険業	192,878	76,210	54,284	2,398	125
不動産業・物品賃貸業	165,040	122,901	25,005	0	3,170
学術研究・専門・技術サービス業	5,433	5,432	—	0	32
宿泊業	15,621	15,568	—	0	630
飲食業	9,617	9,617	—	0	198
生活関連サービス業・娯楽業	11,974	10,653	1,252	0	895
教育・学習支援業	2,549	2,549	—	0	—
医療・福祉	60,612	60,610	—	1	47
その他のサービス	36,241	33,502	2,627	0	73
国・地方公共団体	1,015,827	314,456	621,778	—	—
個人	311,121	309,235	—	48	1,077
その他	111,587	—	9,846	—	—
業種別合計	2,615,808	1,475,577	833,389	3,280	11,595
1年以下	373,942	193,303	95,935	449	3,073
1年超3年以下	431,745	219,124	211,028	742	700
3年超5年以下	432,890	191,339	235,063	657	524
5年超7年以下	188,781	105,294	82,123	366	325
7年超	794,539	582,460	209,237	1,065	941
期間の定めのないもの	393,908	184,055	—	—	6,029
残存期間別合計	2,615,808	1,475,577	833,389	3,280	11,595

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成25年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,603,603	1,468,084	833,659	2,330	10,332
国外計	52,560	1,150	50,753	107	—
地域別合計	2,656,164	1,469,234	884,412	2,438	10,332
製造業	287,230	185,175	90,232	493	1,950
農業・林業	6,578	6,577	—	0	41
漁業	152	152	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	11,547	11,412	—	—	—
建設業	72,877	67,834	4,094	3	1,321
電気・ガス・熱供給・水道業	31,405	25,142	5,251	—	—
情報通信業	20,881	17,562	2,237	0	0
運輸業・郵便業	68,424	37,275	29,630	0	1
卸売業・小売業	163,749	153,760	6,376	51	1,710
金融業・保険業	268,270	77,026	58,310	1,833	376
不動産業・物品賃貸業	154,363	118,641	24,973	0	2,329
学術研究・専門・技術サービス業	5,522	5,518	—	—	22
宿泊業	14,974	14,919	—	—	612
飲食業	9,107	9,106	—	0	150
生活関連サービス業・娯楽業	11,621	9,532	1,968	0	880
教育・学習支援業	2,380	2,380	—	0	—
医療・福祉	62,735	62,734	—	1	0
その他のサービス	34,588	34,122	353	1	53
国・地方公共団体	978,959	313,910	630,397	—	—
個人	318,475	316,446	—	50	881
その他	132,315	—	30,587	0	—
業種別合計	2,656,164	1,469,234	884,412	2,438	10,332
1年以下	400,946	169,388	112,656	1,083	1,854
1年超3年以下	430,047	211,219	213,899	112	1,171
3年超5年以下	474,650	183,368	284,617	1,227	167
5年超7年以下	234,857	101,662	131,290	15	108
7年超	762,354	614,631	141,949	—	990
期間の定めのないもの	353,307	188,964	—	—	6,039
残存期間別合計	2,656,164	1,469,234	884,412	2,438	10,332

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,279	3,600	4,279	3,600	5,004	3,961	5,004	3,961
個別貸倒引当金	21,966	21,543	21,966	21,543	21,384	20,738	21,384	20,738
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	26,246	25,144	26,246	25,144	26,389	24,700	26,389	24,700

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	4,279	3,600	4,279	3,600	5,004	3,961	5,004	3,961
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,279	3,600	4,279	3,600	5,004	3,961	5,004	3,961

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	21,966	21,543	21,966	21,543	21,384	20,738	21,384	20,738
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,966	21,543	21,966	21,543	21,384	20,738	21,384	20,738
製造業	2,976	3,194	2,976	3,194	4,379	3,865	4,379	3,865
農業、林業	344	419	344	419	405	391	405	391
漁業	1	1	1	1	1	0	1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	23	32	23	32	10	9	10	9
建設業	3,866	3,810	3,866	3,810	3,339	4,017	3,339	4,017
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	0	0	0	0
情報通信業	659	620	659	620	82	70	82	70
運輸業、郵便業	62	44	62	44	57	51	57	51
卸売業、小売業	4,242	3,869	4,242	3,869	3,210	2,894	3,210	2,894
金融業、保険業	490	599	490	599	460	455	460	455
不動産業、物品賃貸業	3,572	3,615	3,572	3,615	2,810	2,582	2,810	2,582
学術研究、専門・技術サービス業	69	43	69	43	44	42	44	42
宿泊業	1,954	1,877	1,954	1,877	3,144	3,088	3,144	3,088
飲食業	308	301	308	301	529	537	529	537
生活関連サービス業、娯楽業	1,038	983	1,038	983	938	912	938	912
教育、学習支援業	12	5	12	5	5	4	5	4
医療・福祉	212	91	212	91	130	85	130	85
その他のサービス	159	151	159	151	152	157	152	157
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,970	1,879	1,970	1,879	1,681	1,571	1,681	1,571
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,966	21,543	21,966	21,543	21,384	20,738	21,384	20,738

八. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成24年9月末	平成25年9月末
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	2	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	1
その他のサービス	0	—
国・地方公共団体	—	—
個人	39	15
その他	—	—
業種別合計	42	16

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,117,067	—	1,080,156
10%	—	99,777	—	102,530
20%	80,229	101,300	98,120	169,744
35%	—	57,104	—	63,223
50%	293,019	3,096	286,476	3,173
75%	—	316,055	—	315,267
100%	70,966	450,274	62,104	446,303
150%	209	1,832	154	1,083
350%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	444,425	2,146,509	446,855	2,181,484

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	平成24年9月末	平成25年9月末
現金及び自行預金(注)	13,985	12,995
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	13,985	12,995

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	平成24年9月末	平成25年9月末
適格保証	7,297	7,203
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,297	7,203

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
グロス再構築コスト	453	937

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	平成24年9月末	平成25年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,055	2,333
金利関連取引	1,225	105
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,280	2,438

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
○オン・バランス取引 (単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
住宅ローン債権	3,621	2,997	—	—
自動車ローン債権	1,622	1,659	—	—
消費者ローン・割賦債権	1,324	2,131	—	—
売掛債権	167	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,737	6,789	—	—

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
○オン・バランス取引 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	平成24年9月末		平成25年9月末		平成24年9月末		平成25年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,737	53	6,789	54	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,737	53	6,789	54	—	—	—	—

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
○オン・バランス取引 (単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	31,841	/	44,921	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,477	/	2,591	/
合計	34,318	34,318	47,512	47,512

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
売却損益額	△759	281
償却額	1,155	0

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,886	16,032

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額 (単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	91	1,024

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年 (商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額であります。

定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、37ページに記載のとおりであります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額

◇所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成24年9月末	平成25年9月末
標準的手法	38,586	38,773

◇標準的手法が適用されるポートフォリオごとの額
・オン・バランス項目 (単位：百万円)

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	8
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	6
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	6	7
我が国の政府関係機関向け	89	123
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,245	1,715
法人等向け	15,425	14,892
中小企業等向け及び個人向け	9,309	9,301
抵当権付住宅ローン	799	892
不動産取得等事業向け	3,450	3,410
三月以上延滞等	95	118
取立未済手形	0	0
信用保証協会等による保証付	300	278
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	1,795	1,887
上記以外	5,620	5,683
証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	53	54
合計	38,203	38,381

・オフ・バランス項目 (単位：百万円)

項目	平成24年9月末	平成25年9月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約が1年以下のコミットメント	9	4
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務	84	93
原契約期間が1年超のコミットメント	128	161
信用供与に直接的に代替する偶発債務	105	93
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付き購入	—	—
派生商品取引 (うち外為関連取引)	54 44	38 38
(うち金利関連取引)	9	0
合計	382	392

ロ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
信用リスク・アセットのみなし計算を行っていないため、該当ありません。

ハ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、該当ありません。

ニ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

採用手法	平成24年9月末	平成25年9月末
粗利益配分手法	2,536	2,492

ホ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成24年9月末	平成25年9月末
単体自己資本比率	11.57%	11.84%
単体基本的項目比率	11.04%	11.27%

ヘ. 単体総所要自己資本額 (国内基準) (単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
単体総所要自己資本額	41,123	41,265

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高
 （地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,563,520	1,477,521	793,945	2,899	11,288
国外計	39,587	—	38,849	380	—
地域別合計	2,603,107	1,477,521	832,794	3,280	11,288
製造業	301,885	188,044	83,257	735	1,350
農業、林業	6,672	6,672	—	0	56
漁業	147	109	—	0	2
鉱業、採石業、砂利採取業	12,674	12,539	—	—	—
建設業	83,329	73,338	3,393	4	1,723
電気・ガス・熱供給・水道業	27,527	24,666	2,007	—	—
情報通信業	22,794	19,314	2,517	0	4
運輸業、郵便業	62,164	38,689	22,095	0	3
卸売業、小売業	160,103	151,459	5,321	88	2,198
金融業、保険業	193,757	76,466	54,284	2,398	125
不動産業、物品賃貸業	168,855	126,716	25,005	0	3,170
学術研究、専門・技術サービス業	5,433	5,432	—	0	32
宿泊業	15,478	15,425	—	0	630
飲食業	9,617	9,617	—	0	197
生活関連サービス業、娯楽業	11,974	10,653	1,252	0	854
教育、学習支援業	2,549	2,549	—	0	—
医療・福祉	60,612	60,610	—	1	47
その他のサービス	36,241	33,502	2,627	0	73
国・地方公共団体	1,015,232	314,456	621,183	—	—
個人	309,140	307,254	—	48	816
その他	96,915	—	9,846	—	—
業種別合計	2,603,107	1,477,521	832,794	3,280	11,288
1年以下	373,865	193,329	95,935	449	3,073
1年超3年以下	432,410	219,789	211,028	742	700
3年超5年以下	433,467	191,916	235,063	657	524
5年超7年以下	188,781	105,294	82,123	366	325
7年超	793,944	582,460	208,642	1,065	941
期間の定めのないもの	380,638	184,730	—	—	5,722
残存期間別合計	2,603,107	1,477,521	832,794	3,280	11,288

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成25年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,591,884	1,470,607	833,063	2,330	10,109
国外計	52,560	1,150	50,753	107	—
地域別合計	2,644,445	1,471,757	883,817	2,438	10,109
製造業	287,230	185,175	90,232	493	1,950
農業、林業	6,578	6,577	—	0	41
漁業	152	152	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,547	11,412	—	—	—
建設業	72,877	67,834	4,094	3	1,321
電気・ガス・熱供給・水道業	31,405	25,142	5,251	—	—
情報通信業	20,400	17,081	2,237	0	0
運輸業、郵便業	68,424	37,275	29,630	0	1
卸売業、小売業	163,749	153,760	6,376	51	1,710
金融業、保険業	268,865	77,072	58,310	1,833	376
不動産業、物品賃貸業	159,146	123,424	24,973	0	2,329
学術研究、専門・技術サービス業	5,522	5,518	—	—	22
宿泊業	14,869	14,814	—	—	612
飲食業	9,107	9,106	—	0	149
生活関連サービス業、娯楽業	11,621	9,532	1,968	0	839
教育、学習支援業	2,380	2,380	—	0	—
医療・福祉	62,735	62,734	—	1	0
その他のサービス	34,535	34,069	353	1	53
国・地方公共団体	978,364	313,910	629,801	—	—
個人	316,808	314,778	—	50	700
その他	118,120	—	30,587	0	—
業種別合計	2,644,445	1,471,757	883,817	2,438	10,109
1年以下	400,873	169,418	112,656	1,083	1,854
1年超3年以下	430,042	211,215	213,899	112	1,171
3年超5年以下	475,690	184,408	284,617	1,227	167
5年超7年以下	234,839	102,240	130,695	15	108
7年超	762,354	614,631	141,949	—	990
期間の定めのないもの	340,644	189,842	—	—	5,816
残存期間別合計	2,644,445	1,471,757	883,817	2,438	10,109

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,710	3,077	3,710	3,077	4,485	3,534	4,485	3,534
個別貸倒引当金	20,233	19,915	20,233	19,915	19,948	19,378	19,948	19,378
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	23,943	22,992	23,943	22,992	24,433	22,912	24,433	22,912

◇一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	3,710	3,077	3,710	3,077	4,485	3,534	4,485	3,534
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,710	3,077	3,710	3,077	4,485	3,534	4,485	3,534

※業種別については区分ごとの算定を行っておりません。

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末				平成25年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	20,233	19,915	20,233	19,915	19,948	19,378	19,948	19,378
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,233	19,915	20,233	19,915	19,948	19,378	19,948	19,378
製造業	2,969	3,186	2,969	3,186	4,373	3,863	4,373	3,863
農業、林業	344	419	344	419	405	391	405	391
漁業	1	1	1	1	1	0	1	0
鉱業、採石業、砂利採取業	23	32	23	32	10	9	10	9
建設業	3,863	3,808	3,863	3,808	3,336	4,008	3,336	4,008
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	659	620	659	620	82	70	82	70
運輸業、郵便業	62	43	62	43	43	33	43	33
卸売業、小売業	4,217	3,847	4,217	3,847	3,209	2,891	3,209	2,891
金融業、保険業	490	599	490	599	460	455	460	455
不動産業、物品賃貸業	3,572	3,615	3,572	3,615	2,810	2,581	2,810	2,581
学術研究、専門・技術サービス業	69	43	69	43	44	42	44	42
宿泊業	1,953	1,876	1,953	1,876	3,134	3,080	3,134	3,080
飲食業	306	300	306	300	522	531	522	531
生活関連サービス業、娯楽業	947	894	947	894	853	829	853	829
教育、学習支援業	12	5	12	5	5	4	5	4
医療・福祉	203	86	203	86	127	83	127	83
その他のサービス	159	145	159	145	146	153	146	153
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	378	388	378	388	380	346	380	346
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	20,233	19,915	20,233	19,915	19,948	19,378	19,948	19,378

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成24年9月末	平成25年9月末
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	1	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	1
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	1	1

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年9月末		平成25年9月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,116,472	—	1,079,561
10%	—	99,777	—	102,530
20%	80,229	101,197	98,120	169,641
35%	—	57,104	—	63,774
50%	293,019	2,795	286,476	3,159
75%	—	311,504	—	311,166
100%	70,966	441,592	62,104	440,007
150%	209	1,827	154	1,061
350%	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—
合計	444,425	2,132,271	446,855	2,170,903

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	平成24年9月末	平成25年9月末
現金及び自行預金(注)	13,985	12,995
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	13,985	12,995

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	平成24年9月末	平成25年9月末
適格保証	7,297	7,203
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	7,297	7,203

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
グロス再構築コスト	453	937

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	平成24年9月末	平成25年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	2,055	2,333
金利関連取引	1,225	105
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,280	2,438

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
住宅ローン債権	3,621	2,997	—	—
自動車ローン債権	1,622	1,659	—	—
消費者ローン・割賦債権	1,324	2,131	—	—
売掛債権	167	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,737	6,789	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	平成24年9月末		平成25年9月末		平成24年9月末		平成25年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
20%	6,737	53	6,789	54	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,737	53	6,789	54	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	31,841	—	44,921	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,299	—	3,416	—
合計	35,140	35,140	48,338	48,338

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
売却損益額	△759	281
償却額	1,155	0

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,886	16,032

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	91	1,024

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年
(商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 平成20年9月末より、要求払預金の実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
大株主	38
2 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	7
(2) 主要な経営指標等の推移	8
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率	23
(b) 資金運用収支・役員取引等収支・ その他業務収支	23・24・25
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	23・24・36
(d) 受取利息・支払利息の増減	25
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	36
(f) 総資産中間純利益率・資本中間純利益率	36
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	26
(b) 定期預金の残存期間別残高	26
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	27
(b) 貸出金の残存期間別残高	29
(c) 貸出金・支払承諾見返担保内訳	27
(d) 貸出金使途別内訳	28
(e) 業種別貸出金内訳	28
(f) 中小企業等向け貸出金残高	29
(g) 特定海外債権残高	29
(h) 預貸率	36
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	30
(b) 有価証券の残存期間別残高	30
(c) 有価証券の平均残高	29
(d) 預証率	36
3 業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化に関する取組み	3
4 財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	19・20
(2) リスク管理債権額	27
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	1・37・44
(4) 時価情報	
a 有価証券	31・32
b 金銭の信託	32
c デリバティブ取引	33・34
(5) 貸倒引当金中間期末残高および期中増減額	28
(6) 貸出金償却額	29
(7) 金融商品取引法に基づく監査証明	19

■連結ベース

1 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	7
(2) 主要な経営指標等の推移	8
2 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	9・10
(2) リスク管理債権額	18
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	18・39
(4) セグメント情報	17
(5) 金融商品取引法に基づく監査証明	9

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	27
--------	----

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。



平成26年1月発行／秋田銀行経営企画部広報CSR室
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL018-863-1212
✉ koho@akita-bank.co.jp
🌐 <http://www.akita-bank.co.jp/>